

2009年1月29日

阪急バス株式会社
阪神電気鉄道株式会社
阪神バス株式会社

3月1日から、阪急・阪神のバスカード全券種を共通化します

阪急バス株式会社（本社：豊中市庄内西町、社長：小津正弘）と阪神電気鉄道株式会社（本社：大阪市福島区、社長：坂井信也）および阪神バス株式会社（本社：西宮市西宮浜、社長：岡田信）の3社は、2007年4月よりそれぞれの一般路線バスで相互にご利用いただける2,200円共通回数カード（発売額2,000円）を発売いたしましたが、本年3月1日より新たに5,600円カード（発売額5,000円）、1,100円カード（発売額1,000円）の共通化など券種を整理し、全券種が阪急・阪神のバスでご利用いただけるようになります。

記

1. 発売及び取扱い開始日（予定）
2009年3月1日（日）

2. 乗車券の概要

【現行】

阪急バス		阪神電鉄バス・阪神バス	
発売額	利用可能額	発売額	利用可能額
5,000円	5,600円	-	-
-	-	4,000円	4,620円
3,000円	3,300円	-	-
共通2,000円	2,200円	共通2,000円	2,200円
1,000円	1,100円	1,000円	1,100円

【共通化後】

阪急バス、阪神電鉄バス・阪神バス	
発売額	利用可能額
共通5,000円	5,600円
共通2,000円	2,200円
共通1,000円	1,100円

3. 乗車券様式
磁気カード式

4. 適用路線
阪急バス、阪神電鉄バスおよび阪神バスの一般路線全線
但し、有馬急行線（阪急バス）、高速線、空港リムジンバス等の現行回数カードを取り扱っていない一部路線は適用除外。

5. 発売窓口
阪急バス ・ 全ての営業所、案内所、車内および委託発売所
阪神電鉄バスおよび阪神バス ・ 全ての営業所、案内所および委託発売所

6. 備考

それぞれの会社が発行する現行カード（2,200円共通回数カードを除く）は3月1日以降もそれぞれの会社のバスでご使用いただけます（使用期限や払い戻し期限はありません。）。

また、阪神電鉄バス、阪神バスでは同日より、小学生以上のお客様と同伴する幼児（小学生未満）の運賃取扱いにつきましても、無賃となる人数を阪急バスと同様に2人まで（現行は1人まで）に変更致します。

7. カードデザイン



5,600円共通回数カード（新）

2,200円共通回数カード
（2007年4月発売）

1,100円共通回数カード
（新 小児・身障等割引用）

以上